

岩手県告示第187号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をした。

平成26年3月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人きたかみ市民活動基金
- 2 代表者の氏名 佐藤直也
- 3 主たる事務所の所在地 北上市大通り一丁目3番1号
- 4 認定の有効期間 平成26年3月5日から平成31年3月4日まで